

平成 25 年度 科学技術関係予算

**基礎研究・人材育成関連施策及び
基盤的施策の進捗・改善の確認について**

平成 24 年 11 月 22 日

科学技術政策担当大臣

総合科学技術会議有識者議員

目 次

I 最初に	1
平成 25 年度基礎研究・人材育成関連施策及び基盤的施策の進捗・改善の確認の経緯	1
II 基礎研究・人材育成関連施策の進捗・改善の確認	2
①科学研究費助成事業	4
②戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出）	6
③世界トップレベル研究拠点プログラム（WP I）	8
④テニュアトラック制の普及、定着	10
III 基盤的施策の進捗・改善の確認	14
①私立大学の運営に必要な基盤の充実	16
②国立大学法人等施設の整備	18

I 最初に

総合科学技術会議は、「科学技術に関する予算等の資源配分方針」（平成24年7月30日決定）（以下「資源配分方針」という。）において、科学技術重要施策アクションプラン及び重点施策パッケージによる「I. 我が国が直面する重要課題への対応」と、科学技術イノベーションを支える基盤を形成する「II. 基礎研究及び人材育成の強化」を車の両輪として、それぞれによる取組を推進することとした。

このうち、資源配分方針に掲げる科学技術イノベーションを支える基盤を形成する「II. 基礎研究及び人材育成の強化」に資する取組の効果的・効率的な推進のため、基礎研究・人材育成関連施策及び基盤的施策について、これまでの進捗状況及び今後の改善に向けた方針等を確認した。

具体的には、下記のような経過を経て、II章及びIII章に示すとおり、科学技術政策担当大臣・総合科学技術会議有識者議員は、平成25年度科学技術予算における基礎研究・人材育成関連施策及び基盤的施策の進捗・改善への所見を取りまとめた。

平成25年度基礎研究・人材育成関連施策及び基盤的施策の進捗・改善の確認の経緯

- 7月13日（金） 科学技術イノベーションの実現に向けた関係府省政務会合
・平成25年度に向けた総合科学技術会議と各省の取組を共有し、政務のリーダーシップの下での各省の積極的な取組を推進
- 7月30日（月） 「資源配分方針」（総合科学技術会議本会議決定）
・平成25年度予算について、アクションプランと重点施策パッケージに加え、「II. 基礎研究及び人材育成の強化」に資する取組を効果的・効率的に推進することを決定
- 9月7日（金） 平成25年度予算概算要求
- 9月12日（水） 科学技術関係予算全体ヒアリング
・各省の科学技術関係予算について、平成25年度概算要求における課題及び課題解決に向けた取組等の基本的な方針を総合科学技術会議が確認
- 10月2日（火） 総合科学技術会議有識者議員及び外部専門家によるヒアリング
- 11月22日（木） 平成25年度基礎研究・人材育成関連施策及び基盤的施策の進捗・改善への所見（科学技術政策担当大臣・総合科学技術会議有識者議員決定）

II 基礎研究・人材育成関連施策 の進捗・改善の確認

基礎研究・人材育成関連施策（一覧）

施策名		担当府省
①	科学研究費助成事業	文部科学省
②	戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)	
③	世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)	
④	テニュアトラック制の普及、定着	
(再掲)	理系分野における女性の活躍支援 (※平成25年度重点施策パッケージとして特定されたもの)	文部科学省

(新規)

施策名		担当府省
研究大学強化促進費		文部科学省

<①：基礎研究・人材育成関連施策>

施策名	科学研究費助成事業
担当府省（連携府省）	文部科学省
施策の目標	人文・社会科学から自然科学まですべての分野にわたる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させ、重厚で多様な知的蓄積を形成し、革新的技術の基盤となる優れた研究成果の増加・蓄積に向けた環境整備を進める。
目標実現に向けたアプローチ	すべての研究活動の基盤となり、研究者の自由な発想に基づいて行われる「学術研究」を幅広く支える制度として、研究者から応募された研究計画について厳正な審査を経て採択を決定し、研究費を助成。政府全体の競争的資金の6割以上を占めるわが国最大規模の競争的資金制度。 平成23年度に、研究費を複数年度にわたって使用できるようにする「複数年度研究費」の改革（基金化）を3種目について実現し、平成24年度にはさらに2種目について一部基金化（研究費総額のうち500万円まで）を実施。 限られた予算の効率的・効果的な活用の観点等から、基金化の効果については、今後も引き続き検証を行っていく。
施策の全体予算額(H25概算要求額)	平成25年度：2,401億円（平成24年度：2,566億円）
施策の実施体制	科研費の審査は、約6,000人の審査委員によるピア・レビュー（専門分野の近い複数の研究者による審査）により行われ、文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会から研究費が交付されている。 平成10年度までは、文部省（現文部科学省）においてすべての研究種目の公募・審査・交付業務が行われていたが、平成11年度から日本学術振興会への移管を開始し、平成23年度には「特別推進研究」と「若手研究（A・B）」が移管され、現在、ほとんどの研究種目について日本学術振興会で公募・審査・交付を行っている。平成25年度には、「研究成果公開促進費（研究成果公開発表）」の審査・交付業務を日本学術振興会へ移管することとしている。 平成23年度から、日本学術振興会に基金（学術研究助成基金）を創設し、3種目（基盤研究（C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（B））について研究費の複数年度にわたる使用を可能とする制度改革（基金化）を実現している。平成24年度には基金化の対象を拡大し、2種目（基盤研究（B）、若手研究（A））について一部（研究費総額のうち500万円まで）基金化を実現している。
実施期間	昭和40年度～

＜総合科学技術会議からの所見＞

【進捗の状況について】

- 科学研究費補助金（科研費）の基金化は、研究費使用の機動化の促進の観点から対象とする研究種目の拡大が望まれてきたところであり、平成 23 年度以降、着実に基金化がなされてきたことは評価することができる。
- 科研費は、すべての研究活動の基盤として、研究者の自由な発想に基づいて行われる「学術研究」を幅広く支援し、我が国における重厚な知的基盤の形成に貢献するとともに、我が国の未来を担う人材の育成や将来のイノベーションの芽を育てるという大きな役割を担っている。

【改善の状況について】

- 日本の学術論文の過半を支える資金制度であるが、いわゆる量と質にかかわる論文指標の低下を改善するためには、その指標の低下が、何に起因しているのかを徹底的に調査・分析し、資金配分運用の明確な指針の提示等具体的な改善策に係る方針を年度内に講じる必要がある。

【今後の取組に向けた所見】

- 「若手」と「シニア」という区分だけではなく、実質的に研究を支えている世代である中堅層への注力をもっと検討するべきではないか。

<②：基礎研究・人材育成関連施策>

施策名	戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出）
担当府省（連携府省）	文部科学省
施策の目標	第4期科学技術基本計画等が掲げる重要課題等の達成に貢献するためトップダウンで定めた戦略目標・研究領域において、組織の枠を超えた時限的な研究体制（バーチャル・ネットワーク型研究所）を構築して、イノベーション指向の課題達成型基礎研究を推進し、新技術シーズを創出する。
目標実現に向けたアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省が提示する戦略目標の下に、独立行政法人科学技術振興機構（JST）が研究領域を設定するとともに、当該分野の第一人者を研究総括（プログラムオフィサー：P0、目利き）として選任。研究総括は課題達成に向けて、組織の枠を超えた時限的な研究体制（バーチャル・ネットワーク型研究所）を構築。 戦略目標の達成に向け、研究の特性等に応じた「CREST」、「さきがけ」、「ERATO」の研究スキームによって効果的に研究を推進。 戦略目標の検討段階から文部科学省とJSTが連携。研究開始後も情報交換等を実施。 研究課題の採択にあたっては、優れた基礎研究であって、挑戦的でリスクは高いがイノベティブな研究課題を採択※。10倍を超える倍率の中で毎年約200件を新規採択し、約1000件の研究課題を推進。科学研究費補助金等による学術研究から厳選されたものを採択し、イノベーション方向に飛躍させる役割を果たしている。※ピアレビューをベースとしつつ、最終的には研究総括が採択を決定（研究総括に責任と裁量） 研究開始後も、研究者に対して、イノベーション創出に向けて、従来の発想・流れに囚われない研究を奨励。加えて、きめ細かな研究進捗の把握と良い研究を伸ばすためのケアを行う。 研究課題毎の評価に加え、研究領域全体としての評価も実施。この中で、戦略目標の達成状況に照らした評価や、研究総括の研究マネジメントについても評価。 （今後の方向性） 今後、より効果的・効率的な運営に向けた改革、バーチャル・ネットワーク型研究所としての性格・運営の強化を実施することとしている。（研究主監会議で検討。） 本事業から生まれる新技術シーズの中から、出口指向の研究マネジメントによって、切れ目無くイノベーションにつなげていくための仕組み（イノベーション研究）を平成25年度から導入。
施策の全体予算額（H25 概算要求額）	平成25年度：534億円（平成24年度：481億円）
施策の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省が戦略目標を示し、JST P0を選定し、バーチャル・ネットワーク型研究所により研究を推進。 各研究領域においては、研究総括が領域アドバイザー（10名程度/研究領域）の協力を得て、研究課題の採択、研究マネジメント等を実施。（事業全体でP096人、領域アドバイザー等631人） 研究領域横断的な観点からは、研究主監（PD）会議において事業横断的事項の改善検討を行い、事業運営への反映。（PD：5人）
実施期間	恒常的に実施

＜総合科学技術会議からの所見＞

【進捗の状況について】

- 戦略的創造研究推進事業の特徴は、研究の Quality Control がされていることであり、イノベーション指向の課題達成型基礎研究を展開する特徴的な三つのプログラム「さきがけ」、「CREST」、「ERATO」によって構成される本施策は成果の実用化や学術論文で世界的に優れた業績を挙げている。
- 本事業は、課題達成型基礎研究の中核をなす事業であり、「第4期科学技術基本計画」が「課題達成型」に大きく舵を切る状況下、その実現に向けて重要性は高い。

【改善の状況について】

- 平成25年度からの導入が提案されている「イノベーション研究」の仕組みは、本事業で得られる成果をイノベーションの実現につないでいくためのシームレスな取組として大いに期待される。

【今後の取組に向けた所見】

- 運営費交付金、科学研究費補助金、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）、本事業など基礎研究に関わる事業全体を一括して捉えて、科研費（ボトムアップ型）とのバランスも踏まえつつ、効果的な研究促進を図ることが必要である。
- 日本で研究を行う外国人及び在外日本人研究者を対象に含める取組がなされているが、引き続き努力してほしい。
- 本事業により生み出された新技術シーズが、どの程度社会におけるイノベーションに貢献したのか理解を得るため、長期的な視点における費用対効果も含め、分かりやすい説明など社会に向けた情報発信の努力を今後も継続していくことが重要である。

<③：基礎研究・人材育成関連施策>

施策名	世界トップレベル研究拠点プログラム（WP I）
担当府省（連携府省）	文部科学省
施策の目標	<p>第4期科学技術基本計画で掲げられた世界トップレベルの基礎研究の強化及び日本再生戦略で掲げられた国内外から優秀な研究者を引き付け国際頭脳循環の核となる研究拠点の形成に向けて、世界第一線の研究者の集積、迅速な意思決定、独自の人事及び給与体系、全ての職務における英語使用、卓越した融合研究領域の開拓によって、優れた研究環境と高い研究水準を維持する世界トップレベルの拠点の形成を促進する。</p> <p>これにより、日本再生戦略に基づき、平成32年までに「国際研究拠点に世界トップレベル研究者を200人受入れ」という目標の達成に貢献する。</p> <p>※1 拠点当たりの主任研究者数を20人とすると、10拠点分に相当。</p>
目標実現に向けたアプローチ	<p>大学等への集中的な支援により、システム改革の導入等の自主的な取組を促し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」を形成する。</p> <p>平成24年度より、WP Iの新たな展開として、先鋭な領域に焦点を絞った取組（WP Iフォーカス）を開始（WP Iの取組を広げる観点及びWP Iとしての質を担保する観点から3拠点を採択）。</p>
施策の全体予算額（H25概算要求額）	平成25年度：98億円（平成24年度：89億円）
施策の実施体制	世界トップレベル研究拠点プログラム（WP I）は、文部科学省からの国際研究拠点形成促進事業費補助金により実施。審査・評価・管理業務は日本学術振興会への委託により実施。フォローアップについては、外国人有識者を含む外部有識者からなる世界トップレベル研究拠点プログラム委員会が、プログラム・ディレクター（PD）及びプログラム・オフィサー（PO）とともに毎年厳格かつきめ細やかに実施。
実施期間	平成19年度～

＜総合科学技術会議からの所見＞

【進捗の状況について】

- 既存の6拠点については、世界トップの大学等と同等あるいはそれ以上の質の高い論文が輩出され、また新しい領域を開拓するという拠点運営が概ね実現されている。また、プログラム委員会等による進捗把握と専門的助言・指導も、各拠点における目標達成と毎年の改善に寄与しており、WP Iの手法は世界と戦えるトップレベル研究開発拠点を作るための有効な手段として機能している。

【改善の状況について】

- WP Iの新たな展開として、先鋭な領域に焦点を絞った取組（WP Iフォーカス）の開始は、今後の発展が期待される。

【今後の取組に向けた所見】

- 今後は、WP Iの研究者ポストのうち適切かつ必要なポストのテニユア化と、ポストの一定割合を充てるなど優秀な外国人研究者の登用促進が重要である。
- 成果の著しいWP I拠点の継続が可能となるよう、各拠点の成果のベンチマークによる比較分析の検討を含め、成果をより客観的に社会に向けてアピールする方策が重要である。
- 国内外から優秀な研究者を惹き付ける国際頭脳循環の核となる研究拠点を形成していくことは将来にわたり重要であり、引き続き積極的な取組を期待する。

<④：基礎研究・人材育成関連施策>

施策名	テニュアトラック制の普及、定着
担当府省（連携府省）	文部科学省
施策の目標	優れた若手研究者について、一定期間テニュアトラック教員として採用し、自立した研究環境を整備し、期間終了後、審査の結果によりテニュアのポストを得られるようにする「テニュアトラック制」の普及、定着を図ることにより、優れた若手研究者を育成し、我が国の研究力の向上に資するものとする。 具体的には、第4期科学技術基本計画で掲げられた「テニュアトラック制の教員の割合を、自然科学系の若手新規採用教員総数の3割相当とすることを目指す」という目標の達成に向けて、テニュアトラック制を導入する大学等研究機関に対する支援のさらなる充実を図る。
目標実現に向けたアプローチ	若手研究者の採用にあたり、テニュアトラック制を導入しようとする大学等研究機関に対し、その取組に要する経費を支援する。 具体的には、テニュアトラック教員の自立した研究環境を整える観点から、研究のスタートアップに要する研究費等の支援を行う（機関選抜型）。また、さらに優秀なテニュアトラック教員を選抜し、人件費及び研究費を上乗せして支援を行う（個人選抜型）。 これらに加え、テニュアトラック制を全学に定着させるための支援体制の構築等を支援する。 テニュアトラック教員に対しては、自立した研究環境のみならず、メンターによる指導助言を行うとともに、中間評価等を通じて指導等を行い、研究力の向上を図り、審査によりテニュアのポストに着実に採用されるようサポート体制を構築するほか、シンポジウムの開催等により、若手研究者間の交流や制度の一層の普及を図る。これらにより、平成27年度までの目標値達成に向けて、一層の支援者数の拡充をめざす。
施策の全体予算額(H25 概算要求額)	平成25年度：67億円（平成24年度：75億円）
施策の実施体制	文部科学省において、テニュアトラック制を実施する大学等の研究機関を公募し、審査を経て選定された機関に対し、テニュアトラック教員の自立した研究環境整備のための研究費や学内の体制整備に要する経費等を支援。 ○ 新規支援者数： 【機関選抜型】 平成24年度 165人程度→ 平成25年度 180人程度（概算要求） 【個人選抜型】 平成24年度 28人程度→ 平成25年度 30人程度（概算要求）
実施期間	恒常的に実施

＜総合科学技術会議からの所見＞

【進捗の状況について】

- 既に 48 機関で本事業を実施しており、一部には当該機関のアクションプランや人事方針に位置づけるところも見られ、テニュアトラック制は着実に普及してきているが、平成 27 年度までの目標値達成に向けて導入機関、定着は十分とは言えない。今後、本来の趣旨である「広くすぐれた人材を発掘して、育成」する内容に見合っているかについて深掘した検証を通して制度のブラッシュアップを行いつつ、制度の普及、定着を図ることが重要である。

【改善の状況について】

- 本事業の開始期から累積した成果（効果）について、採用の優位性など改善の状況が把握できない面があることから、施策目標に照らした検証を行うことが必要である。
- 本事業の普及、定着に向け、支援者数を増やす事に加え、大学等の関係者への説明やホームページでの情報提供、シンポジウムの開催等を通じた情報発信等にも着実な取り組みを行っている点は評価できる。

【今後の取組に向けた所見】

- テニュアトラック普及・定着の障害になっている問題点の検討や、実際に採用された研究者の意見の収集などにより、制度運用面の改善を行い、キャリア形成の一つとして定着することを強く期待する。
- 一部の大学や学部等において、必ずしも本制度の趣旨が十分に理解されていないところもまだ見受けられるため、テニュアトラック教員の研究業績、競争的資金などの獲得における卓越性を裏付けるエビデンスデータをさまざまな観点から発掘・提示することにより、テニュアトラック制度の意義を強くアピールすることが重要である。

＜新規＞ 本施策は、平成 25 年度新規事業として概算要求しているものであり、施策としては未実施であることから、概算要求内容に対して所見を述べるものである。

施策名	研究大学強化促進費
担当府省（連携府省）	文部科学省
施策の目標	<p>第 4 期科学技術基本計画において、世界トップレベルの基礎研究の強化のために、「国は、国際的に高い水準の研究活動、教育活動を行う研究重点型の大学群の形成に向けて、関連する取組を重点的に支援する」とされていることや、「平成 25 年度科学技術に関する予算等の資源配分方針」とあわせてとりまとめられた「基礎研究及び人材育成の強化」では、「国際的な水準で教育研究活動を展開する力を有する大学等を対象とした重点的な強化を図るため、・・・国際的な水準で研究活動、教育活動を展開する大学群の形成に向けて取り組む。」とされていることを踏まえ、「研究大学強化促進費」を創設し、世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」群を増強する。</p> <p>これは、日本再生戦略において 2015 年度の間目標として掲げられている「被引用数トップ 10% の論文数の国別世界ランキング向上」にも資するものである。</p>
目標実現に向けたアプローチ	<p>「研究大学強化促進費」では、国際的に高い水準で研究力の進展が期待できる大学を客観的な指標（※）をもとに選出した上で、それらの大学における</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的に通用する研究体制・環境の整備改善、 ・若手研究者の育成・女性研究者の活動支援、 ・戦略的・機動的な研究マネジメント <p>といった部局横断的な大学独自の研究力強化策を支援する。</p> <p>（※）指標は現在検討中であり、今後有識者会合において議論する予定。</p>
施策の全体予算額（H25 概算要求額）	平成 25 年度：105 億円
施策の実施体制	<p>研究大学強化促進費は文部科学省において直接実施する。</p> <p>外部有識者等による審査委員会において、客観的な指標に基づいて対象を絞り、対象となった大学の学長から大学独自の研究力強化策についてヒアリングを行い、支援を決定する。</p> <p>また、大学から毎年度取組状況の報告を受け、取組が著しく不十分な場合は、補助の減額・中止を検討する。</p> <p>また、5 年毎にレーティングの見直し・入替えを検討する。</p>
実施期間	平成 25 年度～

【全体所見】

科学論文の量及び質における我が国全体の国際プレゼンスが低下する傾向にある中で、研究大学の研究力を高めるため、特色に応じて研究環境・体制強化などマネジメント改革を重点支援することは極めて意義深いですが、実施にあたっては効果的・効率的に成果を生み出すことができるよう工夫すべきである。

また、支援対象については、既に存在する各種の事業（リサーチアドミニストレータ関連事業、若手研究者を支援する事業、女性研究者を支援する事業等）との重複を生じないように、内容を精査すべきである。

- ① 応募する各大学において、検証可能な目標をそれぞれ事前に提案させるとともに、プログラム全体の達成目標を、その検証可能な具体的指標とともに明確にした上で実行するなどの工夫が必要である。また、大学長の裁量と各研究領域での研究評価を関係づける仕組みを事前に構築し、提示することが求められる。
- ② 研究体制・研究環境の改善へ向けた各大学の自立的な取組みを促進する事業とすべきである。このため、(i) 学内資源の配分の見直しや、(ii) 領域を超えた研究マネジメントの実施等を支援の要件とし、支援対象及び支援額の決定においてそれらの取組みが評価されるような制度設計を行うべきである。
- ③ 文部科学省は、各大学における目標達成、プログラム全体の目標達成の検証を行う外部有識者委員会の設置を検討すべきである。
- ④ 将来のイノベーションをもたらす融合領域の強化を実現するため、小さな専攻（学科）領域を超えた大きな領域も、研究コアの単位と捉えることが適当である。

III 基盤的施策の進捗・改善の確認

基盤的施策（一覧）

施策名		担当府省
①	私立大学の運営に必要な基盤の充実	文部科学省
②	国立大学法人等施設の整備	

<①：基盤的施策>

施策名	私立大学の運営に必要な基盤の充実
担当府省（連携府省）	文部科学省
施策の目標	1. 私立学校における教育研究条件の維持向上 2. 私立学校の経営の健全性の向上 3. 私立学校に在学する学生・生徒等に係る修学上の経済的負担の軽減
目標実現に向けたアプローチ	「私立大学等経常費補助」では、私立大学等の教育研究活動に必要な経常費に対する支援を行うとともに、被災地にある大学の安定的教育環境の整備や授業料減免等への支援を充実。 「私立大学等研究設備等整備費補助」及び「私立学校教育研究装置等施設整備費補助」では、私立大学における研究装置、設備等の整備を支援。 上記補助等を活用し、大学改革に組織的・体系的に取り組む私立大学等を重点支援する「私立大学等改革総合支援事業」を新たに行うとともに、各私立大学の経営戦略に基づいて行う研究基盤の形成を重点支援する「戦略的研究基盤形成支援事業」を引き続き実施。 「私立学校施設高度化推進事業費補助」では、私立学校の老朽校舎等改築事業等に係る借入金の金利負担を軽減するための必要な経費を補助。
個別施策【H25 概算要求額（※）】 （※）継続施策の場合 H24 予算額も記載	●私立大学等経常費補助【1,601億円（1,564億円）】 ●私立大学等研究設備等整備費補助【18億円（24億円）】 ●私立学校教育研究装置等施設整備費補助【171億円（82億円）】 ●私立学校施設高度化推進事業費補助【12億円（13億円）】
施策の全体予算額(H25 概算要求額)	平成 25 年度：1,802 億円（平成 24 年度：1,796 億円）
施策の実施体制	「私立大学等経常費補助」については、各私立大学等の規模等に応じ、日本私立学校振興・共済事業団より交付。 「私立大学等研究設備等整備費補助」及び「私立学校教育研究装置等施設整備費補助」については、文部科学省において直接実施しており、いずれも公募を行い、審査は外部性を有する評価者によって行う。 「私立学校施設高度化推進事業費補助」については、日本私立学校振興・共済事業団からの借入金の利子に対し、補助要件に合致するものを文部科学省において交付。
実施期間	恒常的に実施

＜総合科学技術会議からの所見＞

【進捗の状況について】

- 大学改革実行プランに基づき、着実に施策が実行されている。特に経常経費に対する補助については、予算額が平成 24 年度予算において増額されており、私立大学の基盤強化に貢献している。
- 教育研究装置・施設整備に対する補助金も平成 24 年度予算において充実しており、特に東日本大震災からの復興、復旧への支援や東南海地震等新たな災害に対する教育研究環境の確保という観点からの支援や、教育研究施設・教育研究装置が概算要求に盛り込まれたことは評価できる。

【改善の状況について】

- 一割補助という限界の中で、私立大学等改革総合支援事業を新たに行う点は、私立大学の改革にプラスと考えられる。
- 平成 25 年度計画において、「私立大学等経常費補助」において、被災地にある大学の安定的教育環境の整備や授業料減免等への支援を充実させることは評価できる。

【今後の取組に向けた所見】

- 本施策は私立大学の教育研究の基盤を支える役割を担っている点で重要である。ただし、今後、少子化も進む中で、私立大学への公費投入・助成のあり方については補助に対する厳密な検証が社会から求められることを踏まえ、大学の質に関するインセンティブ導入の検討も必要であると考えられる。

<②：基盤的施策>

施策名	国立大学法人等施設の整備
担当府省（連携府省）	文部科学省
施策の目標	国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構（「国立大学法人等」）が創造性豊かな人材養成、独創的で多様な学術研究、高度先進医療の提供等を推進するために必要となる施設について、第4期科学技術基本計画を踏まえ策定した「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」（「第3次5か年計画」）に基づき、質的向上への戦略的整備、地球環境に配慮した教育研究環境の実現、安全な教育研究環境の確保を一体的に推進しながら、計画的かつ重点的な整備を行う。本施策により、(1)防災機能強化、教育研究の基盤として相応しい質の確保等を行う「老朽改善整備」、(2)卓越した教育研究拠点の形成や高度化・多様化する教育研究活動に対応したスペースの確保等を行う「狭隘解消整備」及び(3)病院再開発整備の着実な実施、最先端医療への対応、災害時の救命救急医療の拠点としての整備等を行う「大学附属病院の再生」を進める。
目標実現に向けたアプローチ	「第3次5か年計画」に基づき、平成27年度まで、(1)「老朽改善整備」（約400万㎡）、(2)「狭隘解消整備」（約80万㎡）及び(3)「大学附属病院の再生」（約70万㎡）の、合計で約550万㎡を優先的に整備すべき対象として計画的かつ重点的な整備を行うとともに、進捗状況については、成果・効果を含めたフォローアップを各年度で行う。また、耐震性が劣る建物の耐震化については、本計画期間内で完了させる。 なお、施設整備に当たっては、既存施設の有効活用や、企業や地方公共団体との連携等の多様な財源を活用した施設整備など、各国立大学法人等におけるシステム改革の取組を促進する。
施策の全体予算額(H25 概算要求額)	平成25年度：1,307億円（平成24年度：967億円）
施策の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省は、有識者から構成される検討会を開催し、国立大学法人等からの各要求事業（924件）について、教育研究効果等の観点からの評価等を実施。その上で、施設整備を効果的・効率的に推進するため、高い事業効果（教育研究効果、安全の確保等）が見込まれる事業の中から、国の政策課題等も踏まえ平成25年度の概算要求事業を選定（303件。うち185件は、復興特別会計による耐震対策事業及び附属病院の防災機能強化）。 ○ 具体的には、国立大学法人等の施設整備は、その求められる機能等に応じて、教育・研究・診療など多岐にわたるが、研究拠点機能の形成に係る事業については、事業選定に際し、総合科学技術会議で示された以下の分野への重点化を図ることにより、その効果的な整備に努めている。 <ul style="list-style-type: none"> ・復興・再生並びに災害からの安全性向上、 ・グリーンイノベーション、 ・ライフイノベーション <p>※ 例えば、国際的に卓越した教育研究拠点機能の形成に係る12の施設整備事業のうち約9事業は、上記分野の推進に関連した施設整備事業。</p>
実施期間	平成23年度～平成27年度

＜総合科学技術会議からの所見＞

【進捗の状況について】

- 耐震化の進捗状況に比較して、老朽改善の進捗が遅れ気味である。この点の改善を検討していただきたい。

【改善の状況について】

- 大学自ら免震、省エネ対策など実践していることは評価できる。
- 国立大学法人等の特性を考慮した機能別分化の進展に対応した取組を支援する観点から、「卓越拠点」「国際化」「高度専門教育」等のカテゴリーごとに高い教育研究効果が見込まれる事業を優先していることは評価できる。研究拠点を整備する際には、他の資金配分部局と綿密に連携し、ハードとソフトの一体的な支援を徹底することが望まれる。

【今後の取組に向けた所見】

- 厳しい財政状況の中、予算の大幅な伸びは期待できないことから、耐震改修事業や研究拠点の整備など真に必要な事業について優先順位付けを行い、計画的な施設整備を実施していくことが望まれる。
- 耐震、老朽など早急に取り組むべき課題とともに、時代を先進的に改革するための戦略的施設整備についても検討してほしい。
- 第3次5か年計画を着実に実施するためには、国は国立大学法人等の特性等を考慮した機能別分化の進展に対応した取組を支援する観点で、優先順位も含めた施設整備を実施すべきである。
- 老朽改善については、整備目標に対して進捗が遅れ気味であることも考慮し、寄附金等多様な財源を活用した老朽化改善の計画性や大学改革、ガバナンス強化などの各国立大学法人等の積極的な取り組みに応じてメリハリのある重点的な予算配分を行うことが求められる。